

平成 21 年度第 1 回 防災ボランティア活動検討会（通算 10 回）

資料 1 全体会午前の部 資料

(1) 平成 21 年 7 月中国・九州北部豪雨におけるボランティア活動について

- ・山口県内のボランティア活動について

(2) 平成 21 年台風第 9 号におけるボランティア活動について

- ・兵庫県内のボランティア活動について

平成 21 年 11 月 8 日

防災ボランティア活動検討会 事務局

平成21年7月中国・九州北部豪雨にかかるボランティア活動について

(社福) 山口県社会福祉協議会
大河原 修

1. 被害状況について



7月19日からの大雨被害		2009年10月28日 15時58分現在																								
No	報告機関	人的被害				住家被害												非住家				り災世帯数	り災者数			
		死者	行方不明者	負傷者		全壊		半壊		一部破損		床上浸水		床下浸水		公共建物		その他								
				重傷	軽傷	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯	棟	世帯					
人	人	人	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	棟	棟	棟	世帯	人		
1	下関市	1												4	4	4	42	42	42						4	4
2	宇部市							4	4	7				49	49	110	201	201							53	117
3	山口市					2		9						412			1,561								423	813
4	萩市													16	16	30	167						1	16	30	
5	防府市	14		12	22	30	32	68	61	149	243	2	2	4	111	120	290	1,012				1	3	284	601	
6	下松市								1					4			100								5	19
7	岩国市	1												10			58								10	16
8	光市														5	5							1	4		
9	長門市													1	1	4	12								12	21
10	柳井市														1		4								4	5
11	美祿市	1												2			2	2	2	26					2	2
12	周南市				1	1	1	2	2	2	4						38	38	74	148	148	370			41	80
13	山陽小野田市															44			221						44	104
14	周防大島町								1	1	1	4	52						5	5	11				1	1
15	和木町																									
16	上関町																									
17	田布施町											1	1	1	2	3	5	73	61	130					3	5
18	平生町																	3							1	
19	阿武町																									
20	阿東町																	11	11							
合計		17	0	12	23	33	33	70	78	156	255	17	61	9	708	232	515	3862	475	553	0	0	2	9	902	1818

2. 山口県社会福祉協議会の動き

7月21日（火）

午後：「被害状況調査票」により、市町社協へ状況確認（総務班）

特に被害が出ていそうな市町社協へ電話にて状況確認（地域福祉班・ボラセン）

7月22日（水）

8：30 県社協内にて災害対応について協議（事務局長、事務局次長、総務班、地域福祉班・ボラセン）

山口県社協に「県社協災害対策本部」設置

10：00 県庁にて、県厚政課、県民生活課、県民活動支援センターと災害対応について協議

12：00 防府市社協へ職員を派遣し、被害状況の確認と災害ボランティアセンター設置についての協議

14：30 防府市社協派遣職員より、防府市に災害ボランティアセンターが設置されるとの連絡あり。地域福祉部長を防府市社協へ派遣するとともに、県社協内の職員派遣体制づくり、県内災害ボランティア団体への災害ボランティアセンター設置・運営支援依頼等、市社協支援への準備を始める。

県社協が行った主な活動内容

- ・防府市社協への職員派遣によるセンター設置・運営支援（1日平均3名）。
- ・山口市社協への職員派遣によるセンター運営支援（土・日1名）
- ・県内市町社協へボラセン運営スタッフおよび車両の支援要請と調整。
- ・中国ブロック社協への支援要請と調整。
- ・全社協への支援要請と調整
- ・関係機関・団体、県内ボランティアグループへの支援要請
- ・ホームページ、記者配布等による情報発信および報道機関対応

3. 防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターの動き

21日の被災直後から現地の状況把握を行い、地元の活動団体である「防府／防災ネットワーク推進会議」と災害ボランティアセンターの設置について協議、その後、県社協へ設置にむけての協議のため支援要請を行う。

市社協、防府／防災ネットワーク推進会議、県社協で協議の結果、災害ボランティアセンターの設置を決定。センター設置運営に向けてスタッフ等を県内市町社協、災害ボランティアグループ等に応援依頼。

名称：「防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター」

期間：平成21年7月23日（木）～8月24日（月）

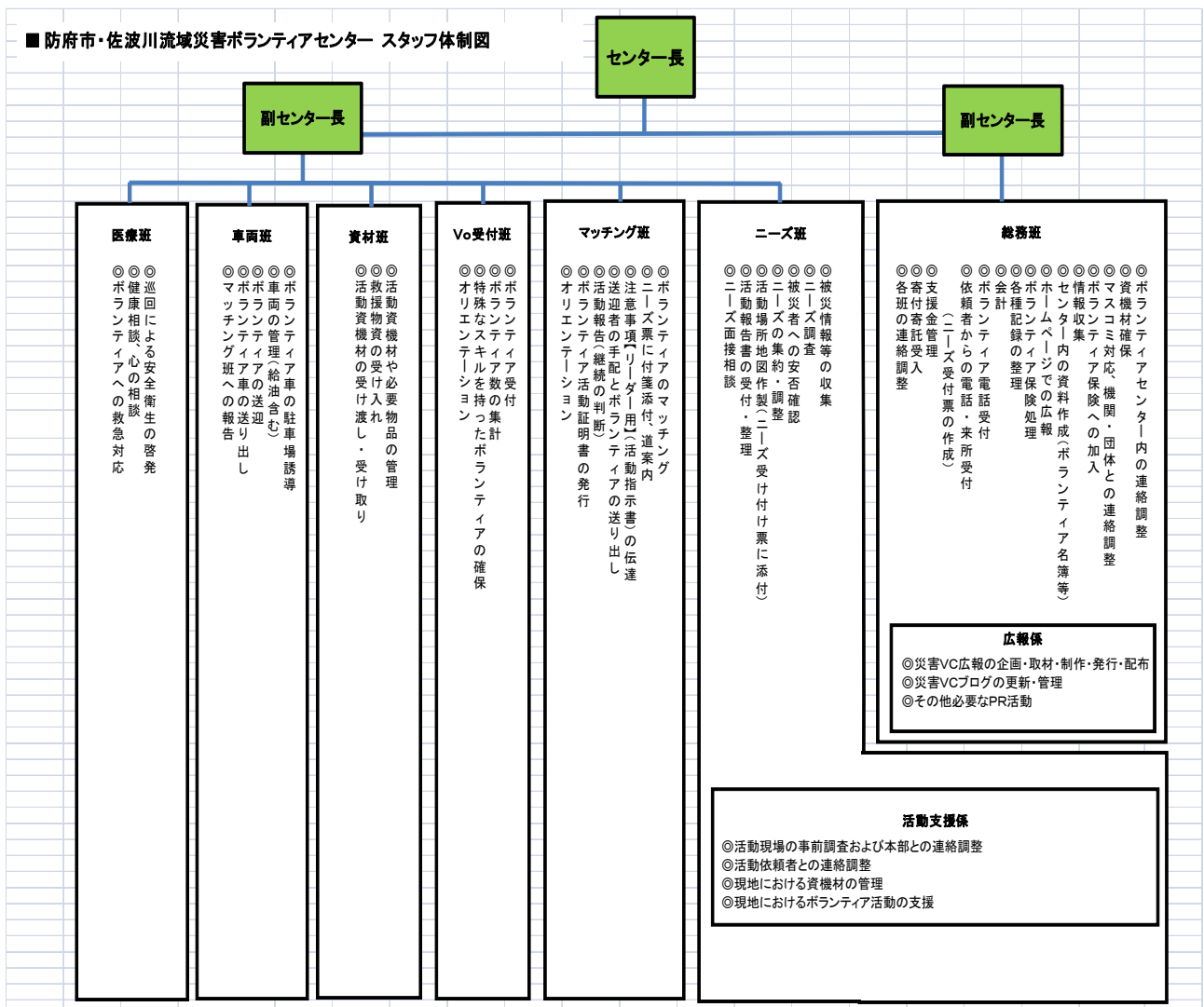
主な活動内容：家屋及び周辺の土砂出し、家具の運び出しなど

ボランティア受付数：7,865人

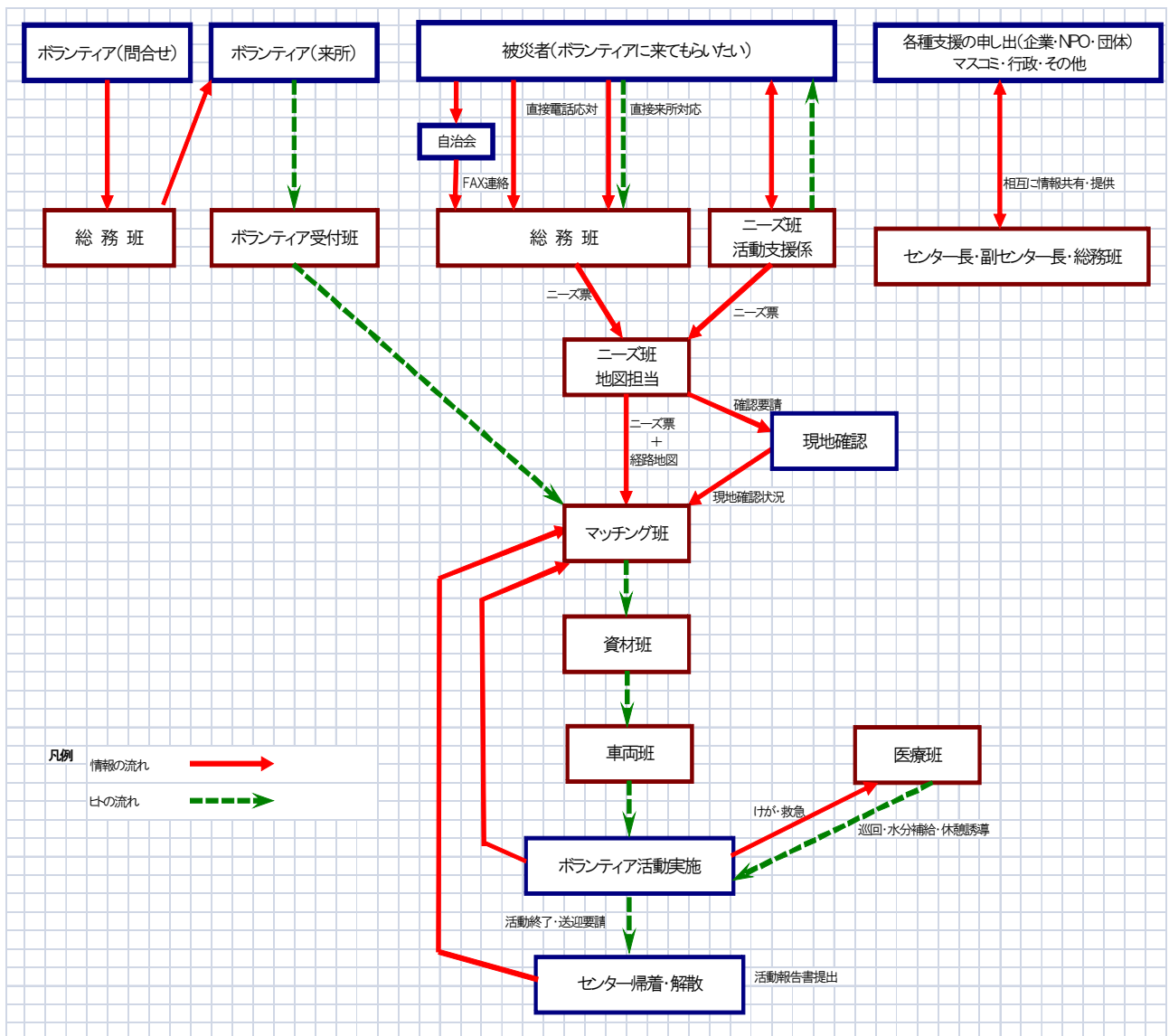
ニーズ対応件数：636件

センター運営スタッフ：防府市社協職員、県内市町社協職員、県社協職員、中国ブロック派遣社協職員、防府市市民活動支援センター職員、防府市役所職員、県職員、防府／防災ネットワーク推進会議、県内災害ボランティアグループ、防府ボランティア連絡会、山口県看護協会、日本精神科看護技術協会山口県支部、山口県立大学、企業等社会貢献ネットワーク加入企業、企業ボランティアモデル事業所、ボランティア

※センター運営支援として、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」からスタッフ派遣（1日3～4名）



(防府市・佐波川流域災害ボランティアセンターフローチャート)



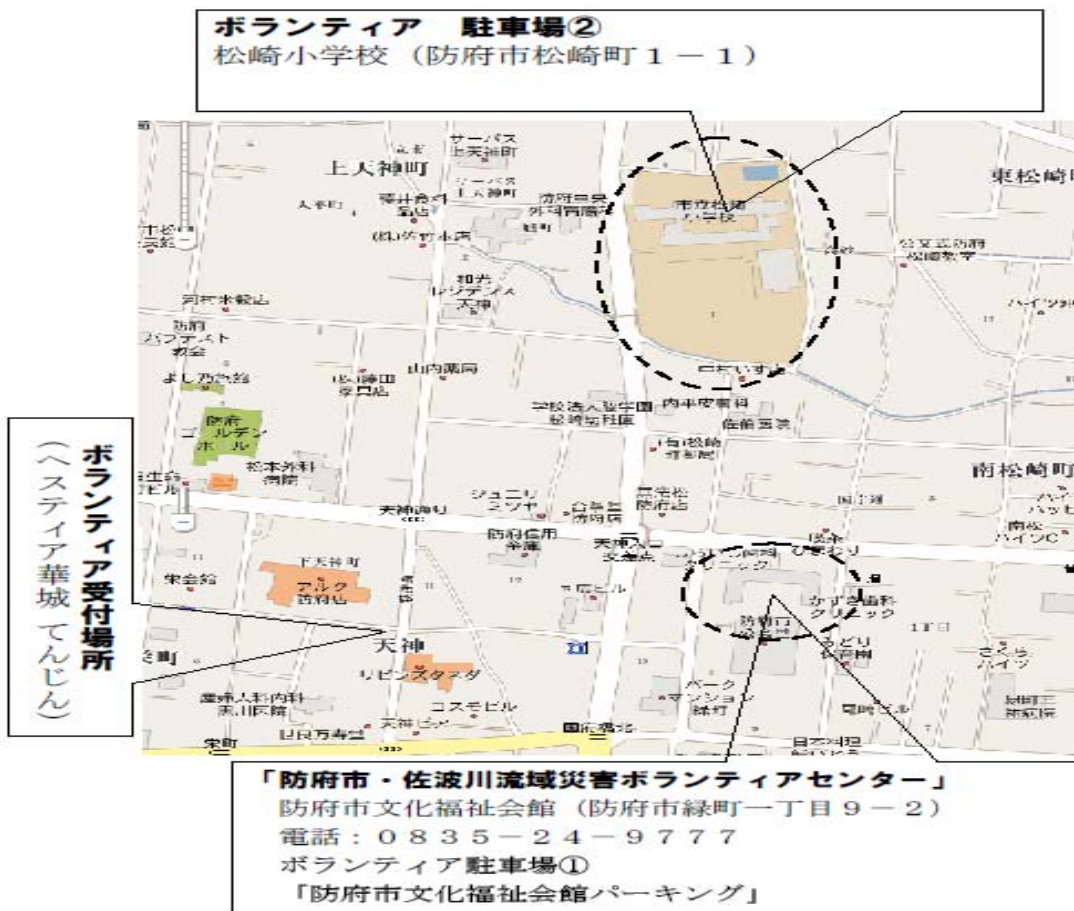
災害ボラセンの設置が決定した後、センター設置場所について協議したが、当初予定していた場所が確保できなかったために、場所が決まらないという事態に陥った。

様々な場所を検討し、交渉した結果、苦肉の策として商店街の空き店舗を活用することとなった（防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター 地図参照）。

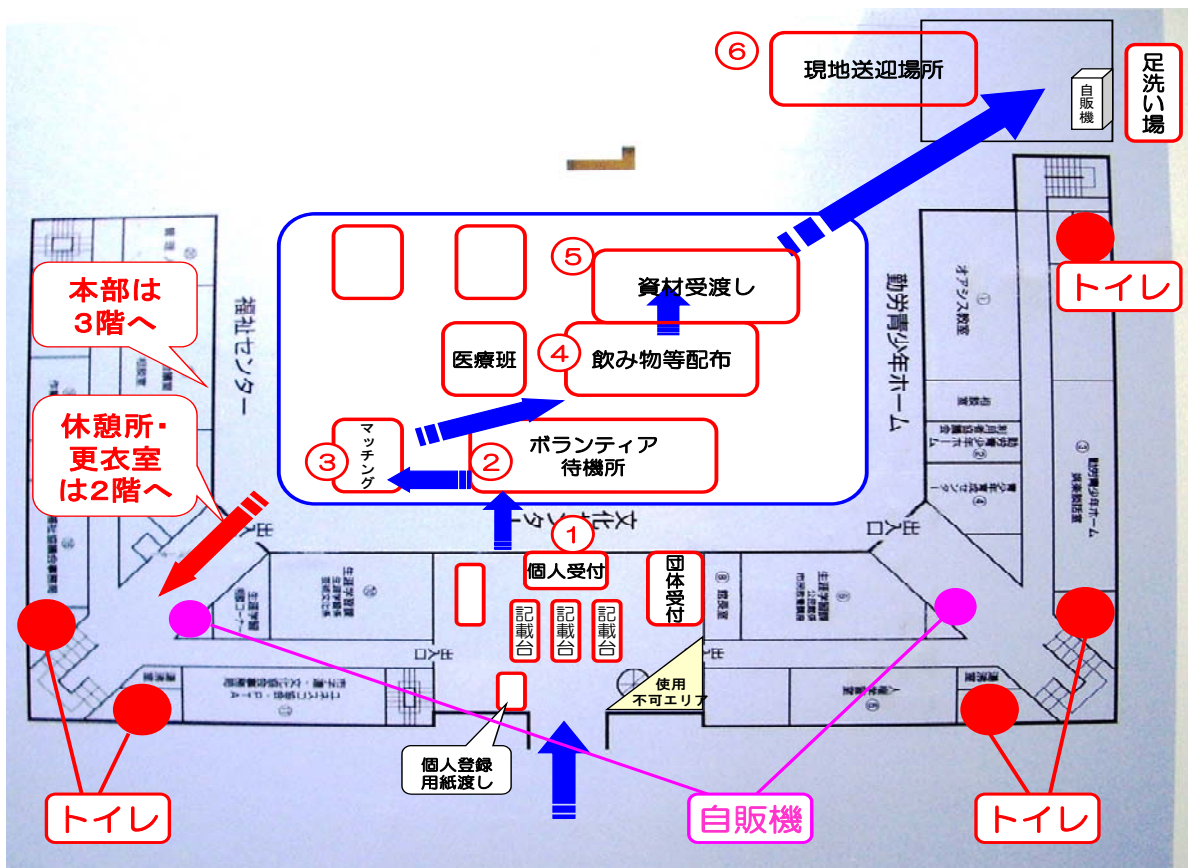
しかし、当初から懸念されていたスタッフ間の連絡調整やボランティアの導線の問題が解決できなかったために、社協の事務所が入っている会館が長期使用可能となった時期にセンターをつくりかえることとなった。（防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター レイアウト参照）

災害ボランティアセンター閉鎖後は、8月25日（火）に「災害復興支援センター」を防府市社協内に設置し、地元での助け合い活動を中心に活動を継続。

(防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター 地図)



(防府市・佐波川流域災害ボランティアセンター レイアウト)



4. 山口市災害ボランティアセンターの動き

21日の被災直後から現地の状況把握を行った後、災害ボランティアセンターの設置について検討したが、当面は通常のボランティアセンターでの対応とし、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉員、ボランティアにより家屋内の畳上げ等の作業を行った。

その後、今回の災害の被害が小規模でないことから外部からの支援が必要であるという結論となり、市内近郊からのボランティアを募集するため、山口市社協内に災害ボランティアセンターを設置。特に被害の大きかった小鯖地区に相談窓口をあわせて設置した。

名称：「山口市災害ボランティアセンター」

期間：平成21年7月29日（水）～8月24日（月）

主な活動内容：家屋及び周辺の土砂出し、家具の運び出しなど

ボランティア受付数：1,183人

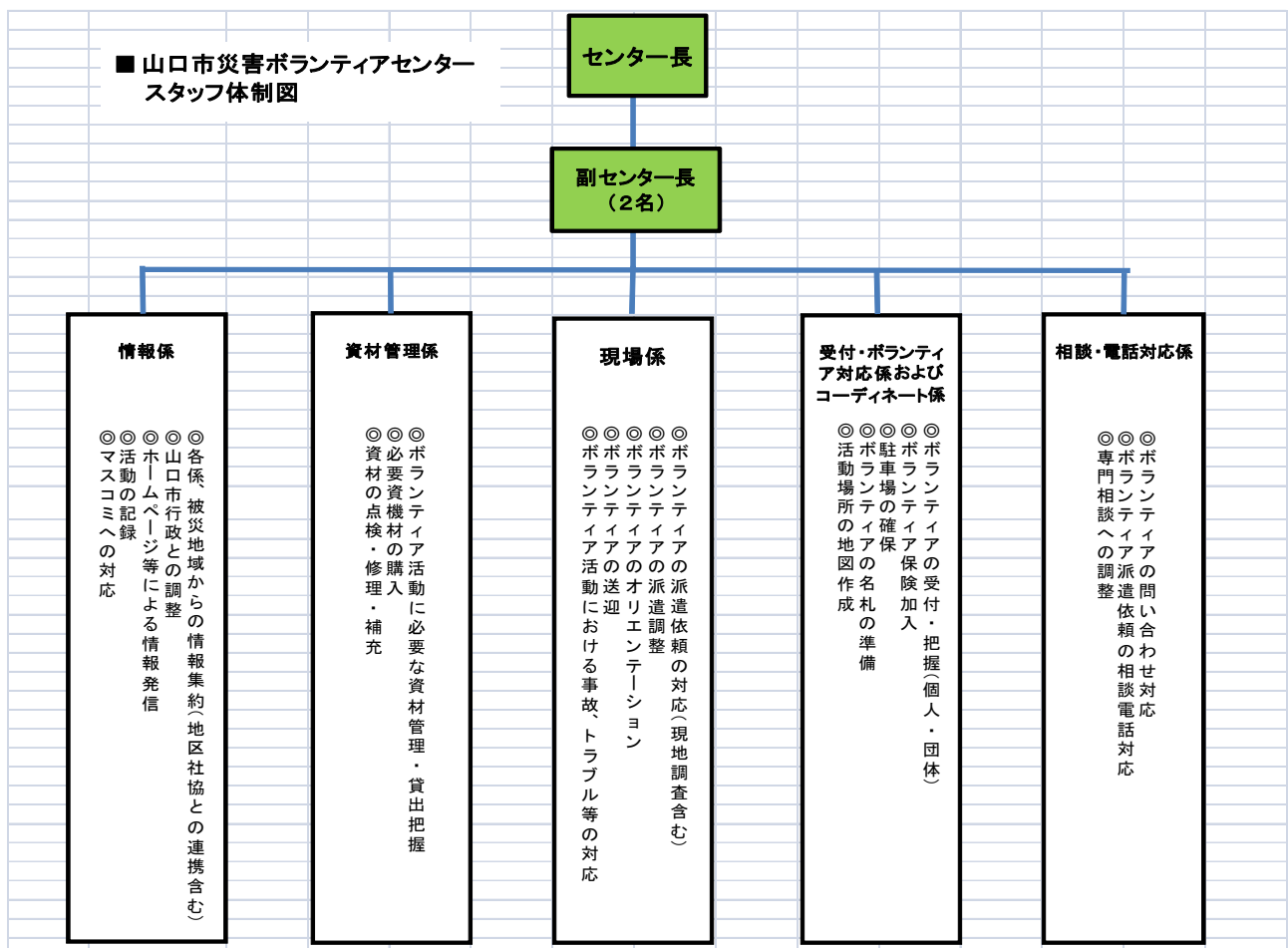
※ボランティア募集については、事前登録制。活動日を市社協が調整し登録ボランティアへ連絡。

登録数：団体29団体、個人201名

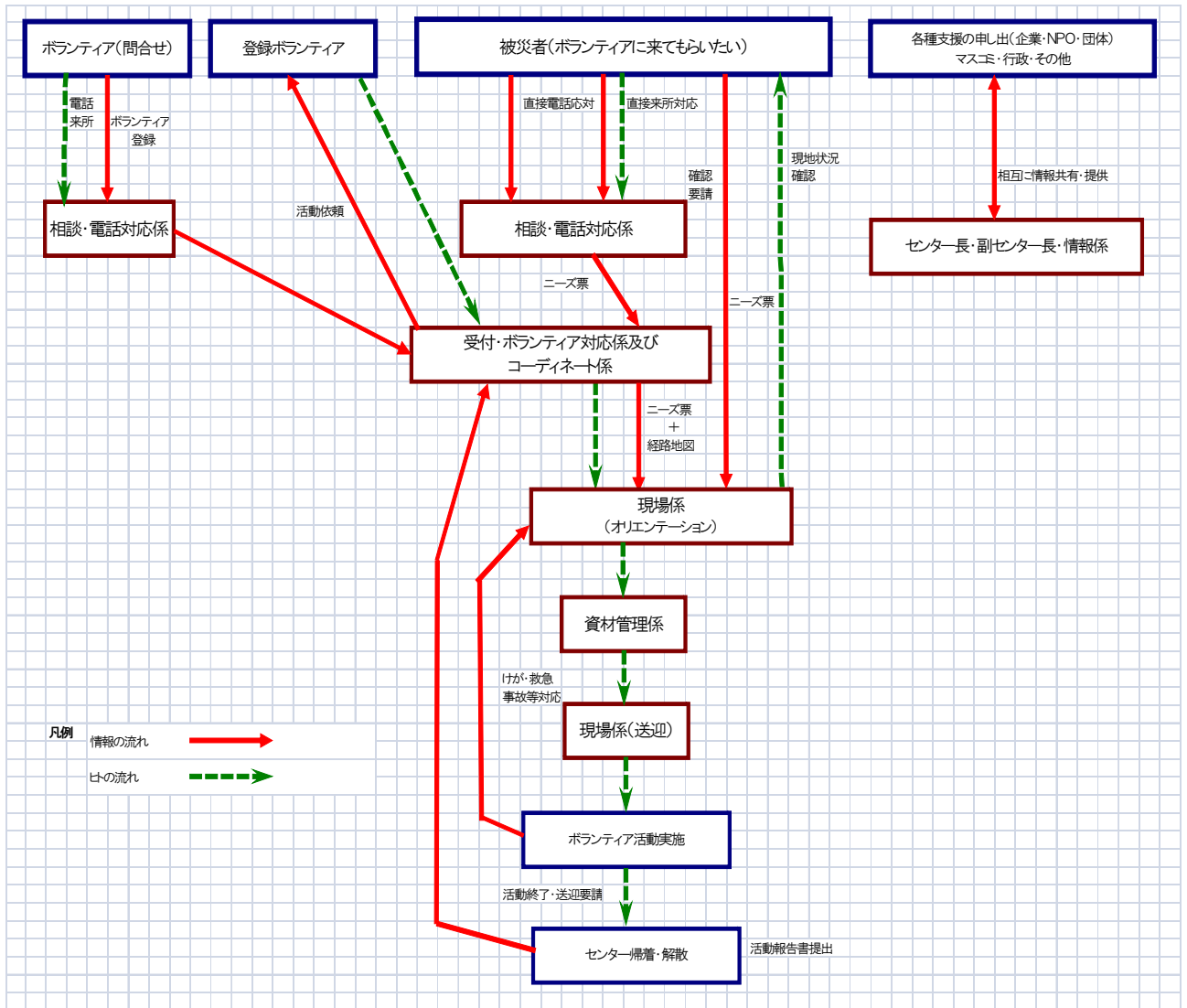
ニーズ対応件数：49件

センター運営スタッフ：山口市社協職員（27名）

※現地活動リーダーとして、日本赤十字社山口県支部、山口市職員労働組合、岩国市赤十字災害救援奉仕団、SeRV 山口が協力



(山口市災害ボランティアセンターフローチャート)



災害ボランティアセンター閉鎖後は、山口市社協ボランティアセンターで地元での助け合い活動を中心に活動を継続。

5. 災害発生以前の山口県における災害ボランティアの取り組み状況と成果

山口県社協では、平成17年に発生した台風による水害の経験を活かすために、「災害ボランティアセンター強化支援事業」として県行政から補助を受け、人材養成と支援体制強化を目的とした「災害ボランティア講座」と「災害ボランティアセンタースタッフ養成研修会」を開催した。

その取り組みを通じて、下記の成果が見られた。

- ① 『災害ボランティア』、『災害ボランティアセンター』について県民の理解が広がった。

⇒ 今回の災害において、「災害ボランティア講座」受講者が、ボランティアとして現地で活動されたり、センター運営スタッフとして活動いただいたりした。

- ② 市町社会福祉協議会職員に災害ボランティアセンターの基本的な設置・運営のノウハウが理解された。
- ⇒ 支援に入った県内市町社協職員は、センター全体の流れと各セクションの役割についての理解がスムーズで、自主的に動くことができ、よりよいセンター運営に向けての意見も積極的に出されたように感じた。
- ③ 住民と市町社協職員、県内災害ボランティア団体、個人とのゆるやかなネットワークがつくられてきた。
- ⇒ 防府市災害ボラセンではスタッフとして、さまざまな立場の方に関わっていただいたため、「お互いを知らない」ことが多かったが、市町社協職員と県内災害ボランティア団体、講座・研修会に参加された一般の方は、「顔を知っている」ことだけでもお互いを信頼し協力して活動ができたと感じた。

6. 活動を通じて見えてきた課題

まず、最初に思うこと・・・

『被災者の目線に立てたか、被災地主体の活動となっていたか』
被災者の声に耳を傾けることができたのだろうか？
被災者のニーズに応えるセンターの活動であったのだろうか？

『社協が中心となって運営するボラセンの意味は？特徴は？』
土砂出し、家財の運び出し、清掃などの「作業系」
被災者に寄り添う、被災者の気持ちが安らぐ「こころ系」

【ヒト】について

- ・ 継続的に入れるスタッフの確保が難しい。2～3日続けて入ることのできる人は派遣される市町社協職員でも少ない。
⇒リーダーになれる人がいない。
⇒引き継ぎがうまくできない。
- ・ 地元の住民をキーパーソンにできるか⇒ボラセン閉鎖後の活動につなげるために
- ・ 専門的な人、得意分野を活かした活動ができていない。

【モノ】について

- ・ 災害の種類、活動内容、ボラセンの規模に応じた資機材の確保について、全体的にイメージすることができる人がいない。
- ・ 支援物資が全国各地から送られてくるが管理の問題（場所・方法）がある。

【カネ】について

- ・ 「災害救助法」の適用を受けると受けないとでは、運営に大きな差が出る。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営にかかる経費をあらかじめ持っている社協

は少ない。

- ・ 当面、設置に向けて自由に使える『現金』をいかに確保するか。
- ・ めまぐるしく動くセンター運営の中で、「買う・買わない」の判断の難しさ。
- ・ 会計面は後回しになりがちのため、どのくらい使っているのかがわからない。

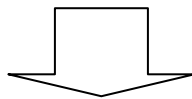
【情報】について

- ・ 被災者の方やボランティアへ必要な情報をいかにスピーディーに提供できるか。
- ・ 「情報管理」の難しさ。
- ・ ボラセンスタッフ全体の情報共有と方向性の統一
寄せ集めのスタッフでどのように情報共有をし、共通認識をもって活動できるか？

【県社協として】

『地元の力を引き出す支援のあり方とは』

外部からの支援はとても心強くありがたいが、逆に地元の力を押さえつけていることも？



『平常時の取り組み（備え）の大切さ』

「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」について市町ごとに、より具体的なイメージづくり、体制づくりを考える。

行政と社協との役割分担。

自分たちにできることは何か？できないときにはどこに協力を求めるのか？協力してもらえるのか？⇒日頃からの関係づくり

最後に県社協として、県域の関係機関・団体との関係づくりと、被災地への支援体制の整備が必要。

- ・ 県社協の支援内容の具体化（役割の明確化）と市町社協職員の派遣体制の確立
- ・ 県内市町社協間、市町社協と災害ボランティアグループなどとのネットワークづくりを進める
- ・ 県民の防災意識の向上と災害ボラセン運営スタッフ、ボランティア活動リーダーの養成に向けた取り組み

平成 21 年台風第 9 号におけるボランティア活動について

～兵庫県社協が実施・把握している情報を中心にして～

兵庫県社会福祉協議会

● 被害状況 (平成 21 年 9 月 10 日 17 時現在)

市町名	人的被害 (人)			住家被害 (棟)					
	死者	行方不明	負傷者	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊
多可町								1	
神河町							1	3	
宍粟市			3	16	21	104	65	355	
上郡町						17	41	76	
佐用町	18	2	1	140	246	534	155	742	
豊岡市	1					19	2	66	2
養父市			1				10	35	
朝来市	1		2	9	10	21	61	212	
丹波市								2	
南あわじ市								1	
合計	20	2	7	165	277	695	335	1,493	2

● 兵庫県社協の対応

1 県社協・災害救援本部の設置 (8月10日12:00設置)

- (1) 災害救援本部会議 8月10日～8月31日まで延べ18回実施
- (2) 社協、施設の被害状況確認

実施内容	実施状況
社協、被災地状況確認	8月10日、11日県内全市町社協に電話で被害確認
施設被害状況確認	8月10日、佐用町、上郡町、宍粟市、朝来市、養父市内の全施設に電話確認

(3) 先遣隊の派遣

月日	派遣内容
8月10日	佐用町社協に先遣隊2名派遣 (そのまま現地支援に入る)
8月11日	上郡町社協に先遣隊1名派遣
	宍粟市社協に先遣隊2名派遣 (そのまま現地支援に入る)
	朝来市社協に先遣隊2名派遣 (そのまま現地支援に入る)

(4) 情報発信

1	県内市町社協、県行政、全社協等関係団体に対し FAX 等で延べ 30 回発信
2	ひょうごボランティアプラザホームページにて災害ボランティア情報を発信
3	メールマガジン臨時ボランティア募集情報(8月19日)発信

2 市町社協災害ボランティアセンターへの支援 別紙のとおり

3 災害救援ボランティアセンターの活動、ボランティア派遣調整

①ボランティアバスの運行

*佐用町、宍粟市に延べ5日バス13台 延べ390名のボランティアを派遣

月日	派遣状況
8月15日(土)	佐用町:バス3台(102名)、宍粟市:バス2台(38名)
8月16日(日)	佐用町:バス3台(111名)、宍粟市:バス2台(27名)
8月21日(金)	佐用町:バス1台(38名)
8月22日(土)	佐用町:バス1台(38名)
8月23日(日)	佐用町:バス1台(36名)

②ボランティア派遣依頼

*災害救援ボランティア活動を広く県民に呼びかけるため、ボランタリープラザのホームページに最新情報を掲載

*8月17日 県内市町社協にボランティア派遣依頼

*8月19日 メールマガジン 臨時号ボランティア募集情報を発信

*その他、各県民局、県内市町主管課、関係企業・NPO、農協、学生ボランティア等に対し、適時直接応募の呼びかけを行った。

③ボランティア数の推移 (別表のとおり)

延べ18,375人(8月10日～8月31日)

4 生活福祉資金の特例措置

佐用町、宍粟市、朝来市の被災者への災害援護資金の特例措置

・据え置き期間の延長、重複貸付の柔軟対応

5 民間社会福祉事業職員互助会の対応

・災害見舞金周知・災害特別貸付の実施・宿泊旅行キャンセル料の取扱確認

6 被災地資金支援・資材調整

(1) 兵庫県社協・共同募金会からの助成、府県社協・コープこうべからの活動資金の配分

(2) 「兵庫県台風第9号災害義援金募集委員会」への参画

(3) 飲み物、塩飴、タオル、マスク、消毒液等救援関係資材を調達したほか、現地災害ボランティアセンターからの資材調達要請に基づき、県災害対策本部への調整や可能な物は購入し、バス運行時に現地へ届けた。

兵庫県社協と被災地支援活動の主な動き

(発災～9月1日まで)

日	兵庫県社協の動き	被災地社協の動き
8月10日 (月) 9:30～ 12:00～	<ul style="list-style-type: none"> ●局内で「緊急会議」開催。 ●電話で全市町社協、西播磨管内の社会福祉施設に状況確認を行うとともに、種別協議会に連絡を入れる。 ●「県社協・災害救援本部」設置。 ●西播磨(佐用町、上郡町)へ先遣隊2名を同日午後に派遣。 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町社協が災害VC設置を決定。10日の午前10時に災害VC開所。 ●宍粟市災害VC設置を決定。
8月11日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市災害VCに本会職員2名、朝来市災害VCに本会職員2名を支援スタッフとして派遣。 ●県内市町社協と近畿ブロック府県・指定都市社協に対し、ボランティアコーディネーター派遣の要請を開始。 ●ひょうごボランティアプラザにてボランティアバスの募集を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市災害VCを開所。本部を一宮、サブセンターを山崎に設置し、2ヶ所で災害VCを運営開始。(ニーズ調査開始) ●朝来市災害VCを開所。
8月12日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣要請① 	<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市災害VCでニーズ調査2班でローラー作戦
8月13日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ●全社協と調整し、「災害支援プロジェクト会議」から災害VC支援スタッフの派遣が決定。 	
8月14日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ●県社協会長・役員が被災地社協・訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町で本所災害VCに加え、2ヶ所(佐用高校と久崎小学校)に災害VCを設置。合計3ヶ所で災害VCを開所。
8月15日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市災害VCでニーズ調査2班で実施
8月16日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市社協で、緊急理事会開催。
8月17日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣要請② 	
8月18日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ●8月21～23日までひょうごボランティアプラザからボランティアバスの運行を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●朝来市災害VCで一旦ボランティア募集を休止。22日に活動再開。
8月19日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町では、被害の大きな地域を対象にローラー作戦実施(～8/22)
8月21日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市では市外ボランティアの受付を一旦休止。「災害復興支援センター」への移行を検討。 ●朝来市VCでは市内ボランティアで活動を継続。(地元V・週末対応中心に移行)
8月24日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣要請③ 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町VC久崎支所を閉所・本部に集約。
8月26日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ●宍粟市では「災害復興支援センター」への移行。
8月30日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町では、佐用支所(佐用高校)を閉所・本部集約。
8月31日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町社協に幹部職員を派遣し、今後の対応について協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町社協が災害VC閉所。
9月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ●佐用町社協「きらめき復興支援センター」開所。

「災害ボランティアセンター」設置した被災地市町社協で取り組み概要

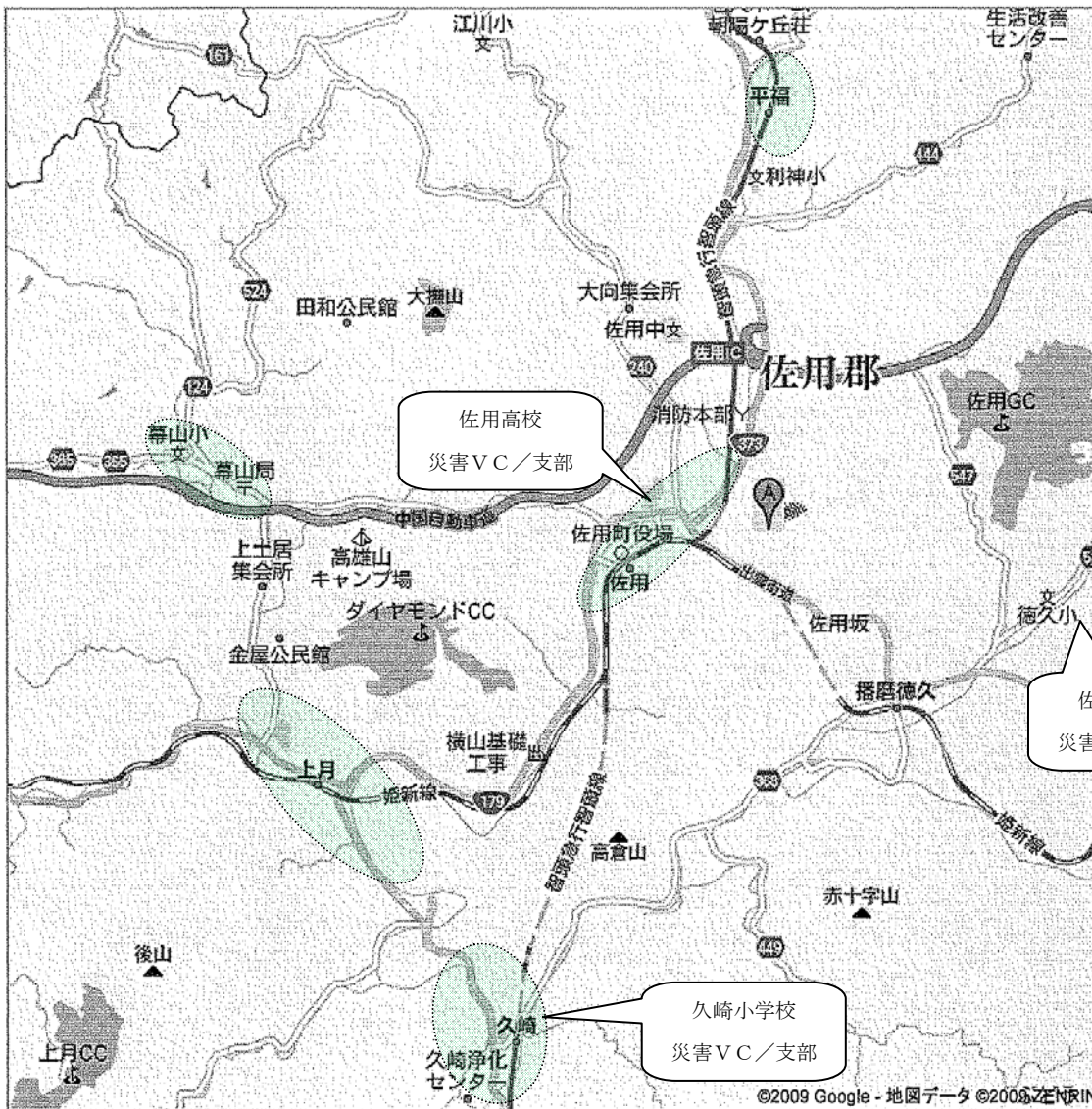
(兵庫県社協 地域福祉部 まとめ)

	佐用町社協 災害ボランティアセンター	宍粟市社協 災害ボランティアセンター	朝来市社協 災害ボランティアセンター
人口	19,891人	41,543人	33,358人
社協合併	平成17年10月：社協4町合併	平成17年7月：社協4町合併	平成17年4月：社協4町合併
住家被害の状況 (9月10日現在:棟)	全壊140、大規模半壊246、半壊534、 床上浸水155、床下浸水742	全壊16、大規模半壊21、半壊104、 床上浸水65、床下浸水355	全壊9、大規模半壊10、半壊21、 床上浸水61、床下浸水212
災害の状況	集中豪雨による河川増水に伴う家屋浸水と土砂 災害(被災地点在)	集中豪雨による河川増水に伴う土砂災害が中 心(被災エリア点在)	集中豪雨による河川増水に伴う家屋浸 水と土砂災害(被災エリア集中)
本部立ち上げ	8月10日(～8月31日) 佐用支所(佐用高校)(8月14日～8月30日) 久崎支所(久崎小)(8月14日～8月23日) ※本部-2支部拠点設置型	8月11日(～8月25日) 本部(一宮)、山崎支部(宍粟防災センター)立ち 上げ(山崎支部は8月17日で本部に統合) ※本部-支部拠点設置型	8月11日、朝来支所に災害ボランティア アセンター立ち上げ ※支所拠点設置型(本部後方支援)
ボランティア活動者 数(延べ)	15,955人 (8月31日現在)	1,771人 (8月31日現在)	649人 (8月31日現在)
センター運営スタッ フ派遣者数(延べ)	709名 ・県社協派遣職員 延べ105名 (8月10日～8月31日) ・県内市町社協職員 延べ398名 (8月13日～8月31日) ・近畿ブロック社協職員 延べ165名 (8月13日～8月30日) ・全社協災害支援プロジェクト 延べ41名 (8月14日～8月31日)	40名 (8月11日～8月20日) ・県社協派遣職員 延べ15名 ・県内市町社協職員 延べ25名 (神戸市社協、西播磨ブロック)	71名 (8月11日～8月16日) ・県社協派遣職員 延べ9名 ・県内市町社協職員 延べ62名 (但馬ブロック、丹波ブロック)
復興支援	9月1日より「きらめき復興支援センター」に衣 替えし、被災者の復興・生活支援を実施	8月26日より復興支援センターとして被災者 の復興・生活支援を実施	9月11日より朝来市社協として被災者 の復興・生活支援を実施

兵庫県地図／災害ボランティアセンター設置市町



佐用町災害ボランティアセンターの設置状況



今回の災害救援活動を踏まえた今後の検討課題

【今回の災害の特徴点】

- ・同時多発（集中豪雨による水害・森林荒廃の影響）
- ・瞬間被害（死亡者多い、避難時の事故が多い・山野の保水機能の低下）
- ・多様な災害形態 河川の決壊：（鉄砲水・家屋浸水・田畑被害）、土砂災害（地滑り・道路被害）
- ・孤立集落の発生・道路の寸断

【今回の救援活動の特徴点】（3つの市町社協とも合併市町社協）

- ・迅速な災害ボランティアセンターの立ち上げ（災害救援マニュアル整備による対応）
- ・本部とブランチ（支部・支所）の設置（自治会が災害救援本部を設置）
- ・被災地社協支援のための応援職員派遣の早期対応（ブロック応援体制）
- ・水害のため、概ね2～3週間で災害ボランティアセンター閉所（以後、復興支援対応）

【今回の教訓・今後の検討課題】

災害ボランティアセンターの位置づけの明確化（公設民営のルール化） 地域防災計画の位置づけ

区分	今後の検討課題
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営支援スタッフの研修強化（特に、初動期） ・日常からの小地域福祉活動の強化（要援護者支援・小地域でのニーズ把握） ・全国的な災害ボラセンスタッフの応援要請のルール化（最低3泊4日、自己完結型） ・ボランティアの計画的・効率的な現地派遣（バスによる送迎の是非）
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救援・復旧支援のための資機材の備蓄（全国・ブロック・市町での備蓄） ・災害復旧支援の資機材の調達・協定（特に初期段階） ・救援物資の適切な現地送付のルール化（物資を受け付けないことを含めて）
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・活動資金のトータルな情報把握と現地コンサルテーション ・日常からの各市町社協での災害時資金の積み立て（特に初動期） ・ボランティア活動保険の掛金負担（災害救助法適用時は、国庫負担をルール化）
バシヨ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時を想定したボランティアセンター拠点の検討（学校・公園など） ・防災倉庫の確保（小地域単位） ・災害ボランティアセンターまでの案内掲示
ジョウ ハウ	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでの情報発信 ・地域住民への情報発信（特に災害時要援護者支援） ・自治体の災害対策本部からの情報収集と情報提供 ・被災地からの発信すべき情報の明確化
ツナガ リ	<ul style="list-style-type: none"> ・日常からの自治体（担当部局）とのつながり・協定づくり ・地域（自治会、関係団体等）とのつながりづくり ・自治体の災害対策本部との連携 ・地域（自治会、関係団体等）とのつながり・パイプづくり
ソナエ	<ul style="list-style-type: none"> ・災害救援マニュアルづくり（地域防災計画での位置づけ確認）・災害訓練 ・災害時要援護者の把握・安否確認 ・組織としての意思決定、ミーティングの持ち方 ・マスコミ対策

災害ボランティアセンター 運営方針（馬場試案）

センター運営方針

- 被災を受けた地域住民の自立を支援する。
(高齢であっても、障害があっても、誰もが地域で普通のくらしができるようにする)
- 被災者の生活復旧・再建を最優先とし、人家以外の復旧活動は、ボランティアが共感できる場合のみとする。
- 支援活動は、町内全域をカバーし、特定の地域を重点的に行うのではなく、すべての被災者を対象とし、ニーズに基づいた対応を図る。
- ボランティア活動は安全第一とし、危険な業務・行政が行うべき業務など、ボランティアが対応すべきでない活動は対応しない。

ボランティア受入方針

- 災害ボランティアセンターとして、ボランティア活動希望者の「被災者を支援したい気持ち」を受けとめる。
- ボランティアの待ち時間を極力短くする一方で、「待つこともボランティア活動」ということを理解していただく。【ボランティアマインドの普及】
- 地元ボランティアの開拓・発掘に努める。

災害ボランティアセンターの運営（全体イメージ図）

兵庫県社会福祉協議会 馬場作成



※人（職員派遣）中心のイメージ。資材・資金などをブロック内で備蓄するという方法も要検討。

ボランティア活動者数

	月		火		水		木		金		土		日	
	8月10日	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日	8月20日	8月21日	8月22日	8月23日
佐用町	本部	6	89	489	949	577	327	717	229	369	442	230	286	352
	佐用支部					300	503	588	235	417	647	474	900	585
	久崎支部					150	265	523	208	383	184	241	368	146
	(計)	6	89	489	949	1,027	1,095	1,828	672	1,109	1,273	945	1,554	1,083
宍粟市	本部 (一宮)		0	40	183	269	157	128	94	160	61	48	66	31
	山崎支部		12	62	66	42	65	37	29					
	(計)	0	12	102	249	311	222	165	123	160	61	48	66	31
朝来市			0	85	68	160	177	36					100	7
合計	6	101	676	1,266	1,354	1,477	2,170	831	1,329	1,241	1,334	993	1,720	1,121

	月		火		水		木		金		土		日		延べ数
	8月24日	8月25日	8月26日	8月27日	8月28日	8月29日	8月30日	8月31日	8月31日	8月31日	8月31日	8月31日	8月31日		
佐用町	本部	224	232	186	154	108	125	121	82						6,630
	佐用支部	275	289	167	146	208	179	179							6,612
	久崎支部														2,713
	(計)	499	521	353	300	316	304	300	82						15,955
宍粟市	本部 (一宮)	22													1,399
	山崎支部														313
	(計)	22	0	14	19	0	0	26	0						1,771
朝来市														649	
合計	521	521	367	319	316	304	326	82							18,375

※ボランティア活動者数＝登録者数ではなく、現地災害ボランティアセンターが把握している当日の活動者数

「センターを通して活動している」という意味

台風9号災害での

支援活動

福祉救援ボランティア活動から見えたこと



洪水、家屋倒壊など甚大な被害
(佐用町内)



生活道路が寸断され孤立した集落も
(宍粟市内)

想定を超えた 集中豪雨による被害

今回の豪雨災害では、死者20名の犠牲者をはじめ、行方不明者2名、重軽傷者7名、住家は全壊186棟、大規模半壊224棟、半壊709棟の被害が出た。公共交通機関や農作物被害のほか、住み慣れた家屋や家財道具を失った住民の心のダメージを考えると、災害が住民に与えた影響は計り知れない。

今回の災害の特徴の一つは、行政が防災計画等で想定していた以上の集中豪雨であったことが挙げられる。佐用町の場合は最大1日雨量265ミリを想定していたが、今回

8月9日から10日未明にかけて西日本を襲った台風9号は、西播磨、但馬地域を中心に6市4町で大きな被害を残した。被災地では現在も復旧・復興活動が続けられている。

今月号の特集は、とくに被害が大きかった佐用町、宍粟市、朝来市におけるボランティアの支援活動とそこから見えてきたことを取り上げる。

は雨量が325ミリにも達した。

また、各所で発生した生活道路の寸断は、住民の避難と、物資移送を含めたその後の救援活動を困難にさせた。

高齢者や障害者や小さな子どもなど移動が困難な住民が、一瞬で押し寄せる水から安全に避難するための支援体制は再考する必要がある。

ボランティアの 支援活動

○ボランティアによる支援活動
大規模災害では、被災者の救援等でボランティアが欠かせなくなっている。台風9号災害においても、県

内外から多くのボランティアが駆けつけ、被災者救援活動を展開した。

災害発生直後は、家屋に流入した膨大な泥や土砂のかき出し、水に浸った畳や冷蔵庫など家財の運び出し、流木の除去など、炎暑の中、スコップやバケツを手に汗と泥にまみれての作業となった。その後も、床板や柱の拭き掃除、壁や食器の洗浄など被災者の生活復旧の支援を行った。

災害救助法が適用された佐用町、宍粟市および朝来市で支援活動に参加したボランティアの把握人数は、8月31日までに延べ約18,000



炎天下の中、大勢のボランティアが活躍

人を超えた。夏休み期間であったため、中高生も大勢ボランティア活動に参加した。このほか、上郡町や豊岡市でも地元ボランティアを中心に支援活動が行われた。

活動に参加したボランティアからは、「ニュースで聞くのと現場を見るのでは大違いで、被害の大きさを痛感した」、「ひとりの力は小さいけれど、たくさんの方の力が集まると大きな力になることを実感した」、「少しでも早く復興して欲しい」といった声が聞かれた。

○県内3市町で 災害ボランティアセンター設置

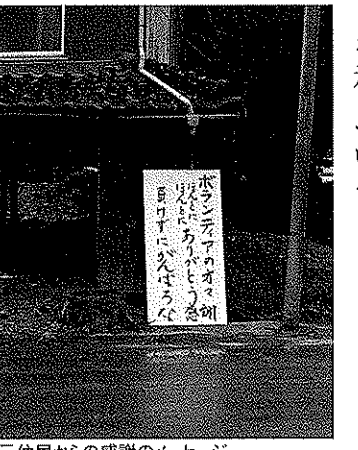
これらのボランティアの活動拠点となり、コーディネート機能を發揮したのが災害ボランティアセンターである。災害ボランティアセンターは、佐用町で3か所、宍粟市で2か所、朝来市で1か所、計6か所ので地元社協が中心となって設置・運営を行った。運営スタッフとして、県社協や県内市町村社協のほか、全社協、近畿ブロック府県指定都市社協から職員が総勢延べ820名派遣され、センター運営

を応援した。また、被災地支援を行うNPOスタッフや地元ボランティアも加わり、協働でボランティア活動支援を行った。一方、災害ボランティアセンター運営では、一人暮らしの高齢者や情報が伝わりにくい障害者世帯を重点的に聞き取り調査するなど被災者のニーズ把握に腐心した。

ボランティア活動に必要な資機材等の提供も相次いだ。愛知県を活動拠点を置くNPO法人レスキューストックヤードやNPO法人NPOみやざき、京都府内の社協、県内市町村社協などから一輪車、ジヨレン、スコップの提供があったほか、生活協同組合コープこうべや企業から飲料水、タオル、消毒液の提供があるなど、支援の輪が広がった。

また、ひょうごボランティアプラザをはじめ市町村社協、県外社協、生活協同組合コープこうべ、NPO、地区消防団などがボランティアバスを運行。甚大な被害を受け、途方に暮れる状況の中で「ボランティアのおかげで復興への見通しをもつことができた」と感謝する被災者の声は、ボランティアが精

神面でも支えの役割を果たしたことを示している。



地元住民からの感謝のメッセージ

○復興支援センターへ

災害発生から2〜3週間で、泥のかき出しや床下や家財の洗浄作業の目的が立ったことから、各災害



被害の大きかった地区住民にカレーの吹き出し(宍粟市社協復興支援ボランティアセンター)

ボランティアセンターの支援活動は収束を迎えた。現在は、「復興支援センター」もしくは通常のボランティアセンターに機能を移行し、引き続き住民からのさまざまな相談に応じている。また、地域住民とボランティアの交流活動として、被害の大きかった地区でふれあいサロン活動や、各種イベントが開催されたり、個別訪問によるニーズ調査が継続的に実施されたりしている。

災害時における社協の役割

災害時に社協は、福祉救援ボランティア活動分野における民間組織としての被災地支援を行っている。台風9号災害においても、災害発生の翌日から安否確認やボランティア受け入れ体制づくりを開始し、迅速な対応を行った。近年は、自治体でも災害時の救援活動を担う団体の一つとして社協が注目され、地域防災計画の中にも位置付けられるようになってきた。

災害時の社協の主な役割は次の3点である。

① 要援護者の地域での暮らしを支える役割

社協は、平常時より総合相談、権利擁護、在宅福祉サービスなどを通じ、当事者の暮らしを支え、その主体性を高める活動を展開している。災害時においても要援護者の声に耳を傾け、寄り添った支援を進めることが重要な役割である。今回も要援護者への丁寧な聞き取り調査や、自治会、民生委員・児童委員との連携による要援護者のニーズ把握を行った。

② ネットワークを生かした支援体制をつくる役割

社協は、当事者・住民組織やボランティア、社会福祉事業者、行政などの関係者団体で構成される組織である。また、すべての市区町村を網羅する全国ネットワークの組織でもある。社協が持つネットワークの強みを生かし、今回の災害においても、神戸市社協、コープこうべ、県社協の協働によるボランティアバスの手配をはじめボランティアコーディネーター派遣、ボランティア活動物資の調達を行い、支援体制の構築を行った。

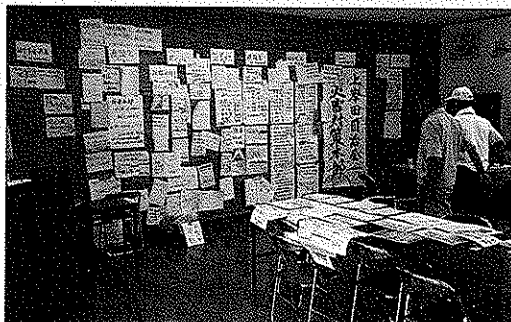
自治会が災害ボランティアの活動拠点を設置

今回の災害では、被災した地域の自治会による「災害対策本部」立ち上げも見られた。

栄栗市内では2か所の自治会が地域内に「災害対策本部」を設置。2か所とも自治会エリア全体が被災した地域で、住民への安否確認、情報発信のほか、ニーズ把握やボランティアのコーディネートを担当した。

災害時の被災者ニーズは時々刻々と変化しており、迅速なニーズ把握が求められる。また、応援に駆けつけるボランティアは土地勘がない場合が多い。こうした場合、被災地により近いところに活動拠点を設け、地元住民の協力のもと、迅速なニーズ把握ときめ細かなボランティアコーディネートができることが望ましい。

こうした取り組みが地域主体で行われたのも、日ごろの地域の結び付きによるものである。日常のつながりが、災害時の迅速できめ細かな対応につながった。



住民向け情報とニーズが張られた災害対策本部(栄栗市 上岸田自治会)

③ 被災者主体のまちづくり活動を支援する役割

支援が求められるのは災害発生直後だけではない。生活や地域の復興に向けた取り組みを行う時期こそ、社協のまちづくり支援が求められている。災害により生まれた地域課題の解決に向け、被災地の住民自らが新しいまちづくりを行えるよう支援することも社協の大切な役割である。

つなぐつなぐの時に向けて

台風9号被害における支援活動を通じ、改めて見えてきた支援活動の視点と、日ごろの備えとして必要な取り組みを振り返る。

① 要援護者への丁寧なニーズ把握

被災地での支援活動で最も重要なのは、被災者の気持ちに寄り添い、被災者ニーズを把握することである。「ボランティアをしたい」というボランティアの思いを受け止めることも必要であるが、優先されるべきことは被災した地域住民、とりわけ高齢者や障害者、単身世帯など

の生活ニーズに基づく支援活動である。その際、ボランティアセンター運営スタッフだけでニーズを把握することは困難であり、民生委員、児童委員や福祉委員、自治会長、あるいは介護サービス事業職員を通じた安否確認や相談活動との連携が鍵になる。

② 協働による支援

災害ボランティアセンターは、協働職員のみならず、救援活動経験の豊富なNPOや地元ボランティア等、被災規模や日ごろの関係に応じてさまざまな応援者によって運営される。地元と応援者が協働することによって、それぞれの団体がもつ専門性や強みを生かした支援を展開することができる。

知ってますか？ 災害ボランティアセンター

災害時にボランティアによる救援活動が必要な場合、ボランティアの受け入れと活動先の紹介窓口として、災害ボランティアセンターが設置される。設置主体は社協だけでなく、行政、日本赤十字社、NPO・ボランティア団体など、さまざまである。

主な役割は、被災者のニーズ収集、ボランティア募集、ボランティアの受け入れと活動先の紹介(コーディネート)、活動資材の調達、ボランティア保険の加入手続きや市町災害対策本部との連携など。重要なのは被災者のニーズと生活ベースに合わせ、被災者を応援したいというボランティアの思いと被災者をつなげることである。

③ 「近所と「いざいざ」時」の備え

災害発生時に私たちの命を守る上で「公助」はもちろんだが、「自助」「共助」は欠かせない。特に、高齢者や障害者など自力で避難することが困難な住民への近所の声掛けと避難支援が重要である。日ごろから近所の声掛け・安否確認を進めるとともに、いざという時の避難手順などを話し合っておくことが必要である。県内では小地域福祉活動を通じて住民の支え合い意識を醸成したり、災害発生時の要援護者の避難方法を話し合い、日ごろの見守り活動につなげたりしている地域もある。地道であるがこうした取り組みの積み重ねが、災害時の被害を最小限に食い止めることにつながる。

■被災地社協と県社協の主な動き(9月1日まで)

種別	被災地社協の動き	兵庫県社協の動き
8月10日(月)	●佐用町社協が災害ボラセン設置を決定。10日の午前10時に災害ボラセン開所。 ●宍粟市災害ボラセン設置を決定。	●「緊急会議」開催(9時)。 ●電話で全市町社協、西播磨管内の社会福祉施設に状況確認を行うとともに、種別協議会に状況確認のための連絡を入れる。 ●「県社協・災害救援本部」設置(12時)。 ●佐用町、上郡町へ先遣隊2名を派遣。
8月11日(火)	●宍粟市災害ボラセンを開所。本部を一宮、サブセンターを山崎に設置し、2か所で災害ボラセンの活動開始。 ●朝来市災害ボラセンの設置を決定、同日開所。	●宍粟市、朝来市災害ボラセンにそれぞれ本会職員2名を支援スタッフとして派遣。 ●県内市町社協と近畿ブロック府県・指定都市社協に対し、ボランティアコーディネーター派遣を要請。
8月12日(水)	●宍粟市災害ボラセンでニーズ調査実施。	●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣計画を作成。
8月13日(木)		●全社協と調整し、「災害支援プロジェクト会議」から災害ボラセン支援スタッフの派遣が決定。
8月14日(金)	●佐用町で本所災害ボラセンに加え、2か所(佐用高校と久崎小学校)に災害ボラセンを設置。合計3か所で災害ボラセンを開設。	●県社協会長・役員が被災地社協を訪問。
8月15日(土)	●宍粟市災害ボラセンでニーズ調査。	●ひょうごボランティアプラザが佐用町、宍粟市へボランティアバスを運行。(同15日)
8月16日(日)	●宍粟市社協が災害対応について緊急理事会開催。	
8月17日(月)		●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣計画を作成。
8月18日(火)	●朝来市災害ボラセンで一旦ボランティア募集を休止。22日に活動再開。	
8月19日(水)	●佐用町では、被害の大きな地域を対象にニーズ調査実施(～8/22)	
8月21日(金)	●宍粟市で市外ボランティアの受付を一旦休止。「災害復興支援センター」への移行を検討。 ●朝来市災害ボラセンでは市内ボランティアで活動を継続。	●ひょうごボランティアプラザが作用町へボランティアバスを運行(21、22、23日)。
8月24日(月)	●佐用町ボラセン久崎支所を開所・本部に集約。	●県内市町社協と近畿ブロックからのボランティアセンターのコーディネーター等の派遣計画を作成。
8月26日(水)	●宍粟市は「災害復興支援センター」への移行。	
8月30日(日)	●佐用町は佐用支所(佐用高校)を開所・本部集約。	
8月31日(月)	●佐用町社協が災害ボラセン閉所。	●佐用町社協に幹部職員を派遣し、今後の対応について協議。
9月1日(火)	●佐用町社協「きらめき復興支援センター」開所。	